

住まいでお困りの方に まち協 我が家の相談室が アドバイス

『まち協 我が家の相談室』では、修繕・リフォームの方法や工事でのトラブル、中古住宅への不安などお住まいで困っている方を対象に、専門家による相談をお受けしますのでぜひご利用ください。相談内容によっては、複数の分野の専門の相談員が連携して対応します。

1月末まで開設

相談内容例

修繕やリフォーム

計画、契約、工事内容など

マンション管理

長期修繕計画、大規模修繕など

中古住宅

住宅の状況調査など

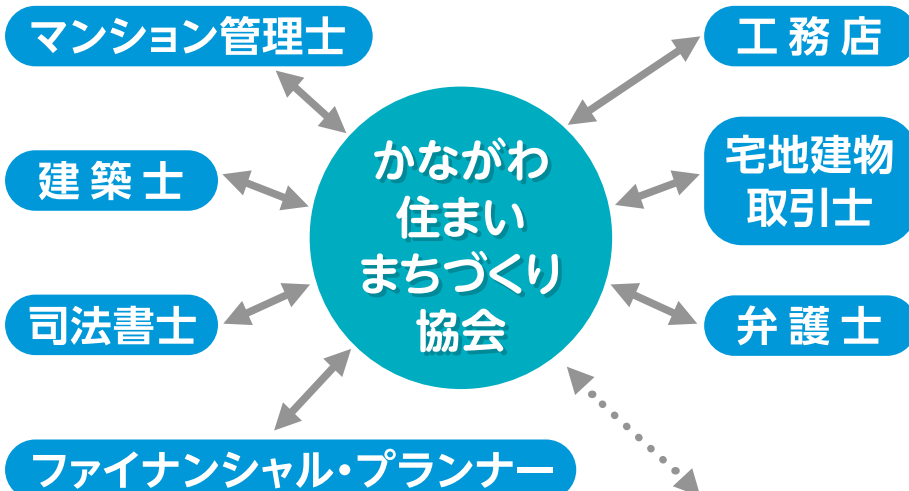
既存住宅の維持・活用

空き家管理、利活用など

消費生活相談

訪問販売など

相談体制



消費者ホットライン*

*消費者ホットラインは **局番なし188** (身近な消費生活センター等につながります)

▶ ご相談は、メール、電話、ファクスでお申し込みください。メールやファクスによるお申し込みは、裏面の「様式1まち協我が家の相談室申込書」をご使用ください(ホームページからダウンロードできます)。最初の窓口相談(2時間程度)等は無料ですが、再相談や現地相談は一部ご負担いただきます。

受付

公益社団法人

かながわ住まい
まちづくり協会

TEL 045-664-6896

FAX 045-664-9359

ホームページ www.machikyo.or.jp



令和 7 年 1 月 末 まで 開設

FAX 045-664-9359

メール soudan@machikyo.or.jp

かながわ住まいまちづくり協会

横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階 ☎045-664-6896

■ 申込日 令和 年 月 日(曜日)	■ お名前	■ 相談形態 <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください。 <input type="checkbox"/> 初めての相談 <input type="checkbox"/> 再相談(有料) <input type="checkbox"/> 対 面 相 談 <input type="checkbox"/> 現地相談(有料) <input type="checkbox"/> 電 話 相 談	<input type="checkbox"/> オンライン相談※1 <input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> スマホ
■ 住 所 〒 ー		■ 電話	■ FAX
■ メールアドレス			

■ 住宅の種類と相談区分 該当するものの に をつけてください。

〈戸建て〉

- 修繕・リフォームでのトラブル
 リフォームの計画、契約、工事
 空き家の管理、利活用、相続
 資金計画、税制、補助制度 その他

〈マンション〉

- 修繕・リフォームでのトラブル
 専有部、共用部のリフォーム
 大規模修繕
 長期修繕計画 その他

〈アパート〉

- 修繕・リフォームでのトラブル
 リフォームの計画 その他
 訪問販売等の
消費生活相談※2

■ 相談内容 相談の内容を具体的にお書きください。

 (相談内容を氏名、住所を伏せて事例集に掲載し、公開することについて 掲載してもよい 掲載しない)

■ 相談希望日時	第1希望 月 日() 時	第2希望 月 日() 時	第3希望 月 日() 時
----------	------------------	------------------	------------------

■ 事務局記載欄 こちらには記入しないでください。	受付番号	相談日時	月 日() 時から
	相談員	相談形態	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 現地

※1 オンライン相談の流れ  <http://www.machikyo.or.jp/soudanshitu/>

※2 消費生活相談については、消費者ホットライン(局番なし188)で身近な消費生活センター等にご相談を。